対ソロモン諸島 国別援助方針

2012年12月

1. 援助の意義

ソロモンは、国土が広大な地域に散らばり(拡散性)、国内市場が小さく(狭隘性)、 国際市場から地理的に遠い(遠隔性)など、開発上の困難を抱えている。

ソロモンでは、1998年末頃から部族対立が激化し、治安が急激に悪化したが、2003年のソロモン諸島地域支援ミッション(RAMSI)受け入れ以降、治安は劇的に回復した。他ドナー国・機関と協調して同国の平和と復興を支援し、地域の安定に貢献することは、国際協力を重視する我が国の姿勢に合致するものである。

同国政府がまとめた国家開発戦略(2011-2020)では、部族対立の要因の一つに地域経済格差があるとして、経済成長による貧困削減と格差是正を目標の一つに掲げているが、運輸交通、水道、電力、通信等、基幹経済・社会インフラ整備の遅れが経済活動・産業振興を推進する上で大きな障害になっている。また、教育、生活習慣病をはじめとする非感染性疾患(NCD)対策を含む保健医療などの社会サービスの水準が低いことや、鉱物、木材などの天然資源開発による自然環境破壊、都市部への人口流入による生活環境の悪化も問題となっている。さらに、サイクロンや洪水、地震・津波などの自然災害が多発する地域でもあることから、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、我が国との間に漁業協定を有していることから、我が国漁船が同国の排他的経済水域(EEZ)で操業するなど、漁業分野での関係が深い。また、同国は、独立以来、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。また、同国では、日本企業がニッケル鉱脈の開発を進めつつあり、今後、資源開発をはじめとして、両国経済関係の一層の緊密化が期待される。

2. 援助の基本方針 (大目標): <u>社会・経済基盤の強化を通じた持続的経済成長の</u> 達成と国民の生活水準の向上

我が国は、ソロモンの国家開発戦略、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、経済インフラ整備などの経済成長基盤の強化をはじめとして、基礎的な社会サービスの向上や、環境保全・気候変動対策についても支援を行う。

3. 重点分野(中目標)

(1) 脆弱性の克服

紛争後の再建を助長し、持続的な経済成長を促進するため、生活基盤・経済活動に

必須な運輸・交通、電力・エネルギー、水供給など、基幹経済・社会インフラの整備・維持管理への支援に重点を置くとともに、同国の主要産業である農林水産業分野を中心に地方産業振興に資する支援を行う。また、産業の振興・推進に必要な人材の育成支援も併せて行う。

また、保健医療・衛生施設の改善、感染症・NCDに関する保健医療従事者の育成、公衆衛生啓発活動等、地域医療サービスの質の向上についての支援を行うとともに、教育分野では基礎教育に重点を置き、学校現場における教育の質の向上と教育施設改善に対する支援を行う。

(2)環境・気候変動

気候変動の影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策への支援に重点を置く。また、都市部における廃棄物管理や関連する法整備等の能力強化を支援する。

4. 留意事項

- ・ 2012 年 5 月に行われた第 6 回太平洋・島サミットで採択された「沖縄キズナ宣言」で表明した支援の重点分野(「東日本大震災の経験を踏まえた防災協力」、「環境・気候変動」、「持続可能な開発と人間の安全保障」、「人的交流」、「海洋問題」)を踏まえて支援を行う。
- ・ 「沖縄キズナ宣言」で言及のあった、太平洋島嶼国と多くの共通点を有する沖縄 等の知見(廃棄物管理、水資源管理等)を活用した協力を検討する。
- ・ 同国が厳しい地理的条件(拡散性、狭隘性、遠隔性)により多くの面で開発上の 困難を抱えていることを踏まえて支援を行う。
- ・ 我が国は、主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランドをはじめとした 他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効 果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。
- ・ 同国は、鉱物資源開発による経済成長の潜在力を有しており、それによる収入を 公平に再配分する仕組みの整備が必要である点に留意する。
- (注) 我が国は、ソロモンにおける援助協調の促進を目的とした「教育分野パートナーシップ枠組み文書」(2009 年 10 月) 及び「保健分野パートナーシップ・アレンジメント」(2009 年 5 月) への署名を行っている。

(了)

別紙: 事業展開計画